

身福発第 22号
平成29年5月22日

身延町議会議長 野島俊博 殿

身延町長 望月幹也



民生委員・児童委員協議会と議員との懇談会における
意見・提言等について（回答）

平成29年3月28日付け、身議発第183号にて回答を求められた件のことについて、次のとおり回答します。

①町民に民生委員・児童委員の活動目的、現状を周知し、その役割を正しく理解していただけるよう努められたい。

【回答】 「広報みのぶ」に關係記事を掲載します。

②民生委員・児童委員の職務遂行のため、必要な個人情報が適切に提供されるよう、条例の解釈、運用に努められたい。

【回答】 民生委員の職務遂行に必要な情報の提供について、關係課において、条例の解釈とその運用方法について協議するとともに、民生委員と行政が個人情報の取り扱いについて共通認識を持てるよう、民生委員児童委員協議会の場で検討します。

